

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (前註1)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ラオス	環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,384,000千円 H29.12.31まで	H26.3.4 ビエンチヤンで (同日)	日本側 岸野博之在ラオス大使 ラオス側 トンルン・シーラスリット副首相兼外務大臣	H26.3.20 78号
ラオス	南部地域前期中等教育環境改善計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	南部地域前期中等教育環境改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,069,000千円 H27.3.31まで	H26.3.4 ビエンチヤンで (同日)	日本側 岸野博之在ラオス大使 ラオス側 トンルン・シーラスリット副首相兼外務大臣	H26.3.20 79号
ラオス	気象水文システム整備計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	気象水文システム整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	584,000千円 H30.10.31まで	H26.3.4 ビエンチヤンで (同日)	日本側 岸野博之在ラオス大使 ラオス側 トンルン・シーラスリット副首相兼外務大臣	H26.3.20 80号
ラオス	国道十六B号線セコン橋建設計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	国道十六B号線セコン橋建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,197,000千円 H31.12.31まで	H26.5.9 ビエンチヤンで (同日)	日本側 岸野博之在ラオス大使 ラオス側 スントーン・サイニヤチャック外務副大臣	H26.5.22 175号
ラオス	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	257,000千円 H31.12.31まで	H26.5.9 ビエンチヤンで (同日)	日本側 岸野博之在ラオス大使 ラオス側 スントーン・サイニヤチャック外務副大臣	H26.5.22 176号
ラオス	ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための贈与	800,000千円 -----	H26.6.5 ビエンチヤンで (同日)	日本側 三ツ矢薫生外務副大臣 ラオス側 スントーン・サイニヤチャック外務副大臣	H26.7.10 229号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。